

内線313)

☆☆☆☆ 平成18年度新入学児の保護者の皆さんへ

来春小学校に入学されるお子さまは、平成11年4月2日から、平成12年4月1日までに生まれた人たちです。

教育委員会では、8月1日現在の住民基本台帳をもとに、来年度入学予定者に対して8月中旬頃に就学通知書を送ります。

住民登録や住所変更をしていない方は、早めに手続きを済ませてください。また、新入学時の就学について、『悩み』などをお持ちの方は、ご相談ください。

問合せ 学校教育課(☎内線409)

☆☆☆☆ ともしび会30周年記念事業 手話の公開講座

「手話に興味があるんだけど...」「どんな勉強をするの?」

あなたも手話を体験してみませんか。お気軽にご参加ください。

日時 7月29日(金) 8月5日

(金)のそれぞれ19時~21時

場所 青少年会館

内容 身振りと手話 手で伝えよう

受講料 無料

問合せ ともしび会・小牧(☎ FAX 881 4066)

☆☆☆☆ 平成17年度前期糖尿病教室

日時 7月13日(水) 14時~15時

場所 三浦市立病院2階会議室

内容 運動療法...実際に動かして体験して

参加方法 どなたでも参加自由です。直接会場へお越しください。

問合せ 三浦市立病院薬局(☎ 822111)

住民異動の届出には 本人確認書類をお持ちください

転入・転出・転居届出の際は、住民基本台帳カード・運転免許証・旅券など、写真が貼付されている官公署発行の証明書の提示をお願いします。これらの本人確認書類をお持ちでない場合は、健康保険証・年金手帳などの提示をお願いします。また、口頭で質問をしたり、ご本人宛てに通知をすることもあります。

問合せ 市民課(☎内線309)

☆☆☆☆ 保険年金課からのお知らせ

老人医療受給者証及び国民健康保険加入者の高齢受給者証

8月1日から翌年7月31日までの患者負担割合が平成16年度市民税課税所得などに基づいて判定されます。

老人医療受給者証をお持ちの方 患者負担割合が変更になる方については、7月に通知します。変更がない方には通知しませんので、8月1日以降も引き続き現在の「老人医療受給者証」をお使いください。

国民健康保険加入者で高齢受給者証をお持ちの方 8月1日から使用できる高齢受給者証を、7月下旬に該当者全員に送付します。なお、有効期限を過ぎた受給者証などは市役所又は南下浦・初声出張所までお返しください。

入院時の減額認定証

市民税非課税世帯の方は、申請した月から入院時の窓口でのお支払いの一部が減額されます。印鑑を持参のうえ市役所又は南下浦・初声出張所まで申請してください。

国民健康保険に加入の方

・入院時の食事代
老人保健に該当の方又は国民健康保険に加入し、高齢受給者証をお持ちの方

・入院時の食事代及び一部負担金
なお、7月31日で有効期限が切れる認定証をお持ちの方も、再度申請が必要になりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課(☎内線301304)

☆☆☆☆ 第17回 三浦市夏季バドミントン大会

日時 8月28日(日) 9時30分開会

会場 潮風アリーナ

参加資格 オープン(ただし、三浦半島地域に在住・在勤の中学生以上のバドミントン愛好者)

種目 次の5種目とし、申込みは、1人1種目までとします。ただし、参加者人数により種目を変更して行う場合があります。

A 一般男子ダブルス(中学生以上)

1部・2部・3部・4部

B 一般女子ダブルス(中学生以上)

1部・2部・3部・4部

C シニア男子ダブルス(40歳以上)

1部・2部・3部

D シニア女子ダブルス(40歳以上)

1部・2部・3部